企業年金基金変更公告

田辺三菱製薬企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第9条の規定により次のように公告します。

1．新事務所の所在地　大阪府大阪市淀川区加島三丁目16番89号

2．旧事務所の所在地　大阪府大阪市中央区平野町二丁目6番6号

3．変更年月日　平成26年9月29日

平成26年10月8日

田辺三菱製薬企業年金基金

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40歳代から50歳代、体格中肉、頭髪白髪交じり

上記の者は、平成26年8月31日午後6時58分頃、西宮市日野町2番日野神社西踏切内において、阪急電鉄梅田発三宮行の列車に轢かれて死亡した。

医師の検案結果、死因は轢死であり、発見場所に特段争った形跡は見受けられなかった。

身元不明のため、遺体を平成26年9月6日火葬に付し遺骨を保管しています。お心当たりの方は、当市福祉事務所厚生第1課まで申し出てください。

平成26年10月8日

兵庫県　西宮市長　今村　岳司

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月八日

札幌市東区北八条東一四丁目四番地一

株式会社ホメックス

代表清算人　谷本　和美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月八日

青森県弘前市大字大清水一丁目一一番地四

唐牛商工株式会社

代表清算人　唐牛　孝

解散公告

当社は、平成二十六年九月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月八日

岩手県八幡平市大更第二七地割九二番地四六

有限会社ワタナベ企業

代表清算人　渡辺久美子

解散公告

当法人は、平成二十六年九月二十四日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月八日

宮城県仙台市太白区金剛沢一丁目二四番一号

特定非営利活動法人シベリア研究所

清算人　工藤　純一

解散公告

当社は、平成二十六年九月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月八日

茨城県北相馬郡利根町大字八幡台二番地一七

有限会社イトウ建設

清算人　伊藤　利夫

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月八日

埼玉県和光市白子二丁目五番三〇号

有限会社坂野建設工業

清算人　坂野　泰一

解散公告

当社は、平成二十六年八月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月八日

千葉県印西市草深九四〇番二二号

株式会社ビイエムエム

代表清算人　梅田　芳彦

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月八日

東京都江戸川区北葛西五丁目三番七号

有限会社双葉紙器製作所

清算人　斉藤まさ子

解散公告

当社は、総社員の同意により平成二十六年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

合同会社ＵＩ三芳

清算人　井出　清彦

解散公告

当法人は、社員総会の決議により、平成二十六年九月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

一般社団法人ＵＩ三芳

代表清算人　井出　清彦

解散公告

当法人は、平成二十六年九月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月八日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

ＭＫＦサミット一般社団法人

代表清算人　須貝　信

解散公告

当社は、平成二十六年九月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月八日

東京都荒川区荒川六丁目六番一―九〇一号

有限会社きりんケアー

清算人　渡邉　京子

解散公告

当社は、平成二十六年九月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月八日

東京都千代田区九段北四丁目一番三号

すばるキャピタル有限会社

清算人　金子　望美

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月八日

東京都調布市布田一丁目四三番三号

ＪＭＰ一号合同会社

清算人　上田　斉